

# 和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和3年6月4日

No. 5

文責：津田

**6月は「いじめ根絶月間」です。いじめは絶対に許されません！全校で取り組みます！！**

☆全国でいじめを苦にした自死や事件が後を絶ちません。ネット社会という世相も反映し、いじめの内容も、大変複雑で、多岐に渡り、大変危惧する現状になっています。そのような中、大津市のいじめによる中学生男子の自殺を機に、平成25年、「いじめ防止対策推進法」が制定されました。そして、全国の学校に「いじめ防止対策委員会」の設置を義務付け、いじめの防止・早期発見・各専門機関との連携による対処等に取り組んでいます。6月は、「いじめ根絶月間」です。また、本校では6/7～6/18を「校内人権旬間」と位置づけ、各学年で人権学習に取り組んでいく予定です。6/3の全校集会の校長講話の中で「人権とは、人が幸せに生きる権利」であり、その権利を妨げるような言動は絶対にしてはならないこと、いじめを決して許さぬことを伝えました。「和」で一杯の託麻北小を創っていきましょう！



**本校教育の土台を担う取組の一つ目！すべては、子どもたちの成長のため！ご家庭でもご協力を！！**

☆本校では、【「和」がいっぱいの学校に～一人ひとりが大切にされる学校を通して～】という学校教育目標の下、日々の教育活動を推進しています。その達成に向け、取り組んでいるのが右記の「託北なかよし三か条」です。学校生活の中で、相手を平気に傷つけたり、差別したりするような言動が見受けられることもあります。ご家庭でも、学校と同じ方向性でお子さんを子育てして頂けると更なる成長に繋がります。

【託北なかよし三か条】

- ♡人をきずつけることを言いません。
- ♡ひとりぼっちをつくりません。
- ♡人によって態度をかえしません。

**本校教育の土台を担う取組二つ目！！すべては、子どもたちの成長のため！ご家庭でもご協力を！！**

☆本校の取組の二つ目をご紹介します。右記の「生活のスタンダード」です。どの項目も、当たり前のことばかりと感ぜられることでしょう。しかし、この当たり前がなかなか徹底できていないのが現実です。これは、別に本校に限ってのことではなく、どの学校にも言えることなのです。いわゆる、「凡事徹底」が難しいです。凡事徹底の意味は、「当たり前のことを、当たり前にする」ではありません。本当の意味は、「当たり前のことを、他の追従を許さぬほど、徹底させる」なのです。そこまで徹底して身に付けさせることで、将来、生きて働く力となると考えます。ご家庭でも、ご理解いただき、ご協力をお願いします。以前に比べて、随分と定着してきています！！

【生活のスタンダード】

- ♡あいさつ → 明るく
- ♡ろうか → 歩く
- ♡服装 → きちんと
- ♡はきもの → そろえる
- ♡集まり → 静かに



**～ワクワクドキドキの学校探検でした！～**

☆5/28(金)の3・4時間目、1・2年生が「学校探検」をしました。優しくリードする2年生は、とても頼もしかったです。1年生も、とっても楽しそうでした！2年生を含め、1年生も初めて入った校長室に興味津々！大にぎわいでしたよ！！

